



紀州備長炭振興館と**日本一**の備長炭の窯だし

紀州備長炭振興館（平成3年4月建築）

館内には、各種の木炭をはじめ、備長炭の歴史や製造工程がわかる資料や道具が展示されています。また製造窯があり、窯だしを見学できるほか、体験実習室も完備されており、備長炭を使った風鈴などの工芸品づくりも楽しむことができます。

詳しくは、紀州備長炭振興館（南部川村清川1267番地 ☎76-2258）へお問い合わせください。

Contents

合併協議会の動き	2
こんな意見ができました	3
町章募集	4

の動き

1月22日(木)
午後1時30分

から、南部川村保
健福祉センター
プララホールに
おいて、第11回
合併協議会が開
催されました。

報告事項

報告第16号

委員の変更について(南部
川村区長会長)

(旧委員)

南部川村

4号委員 瀧川 博己

(新委員)

南部川村

4号委員 古谷 利具

協議された内容

報告第17号

合併準備室の
設置について

第10回協議

会(平成15年

11月25日)で

承認された

「南部町・南部

川村合併準備

室設置規程」

を受けて、平

成16年1月6

日付けで南部

町・南部川村

合併準備室が

設置されまし

た。

合併準備室

は、「財政計画

班」「組織機構班」「開庁準
備班」「電算統合班」の4
班構成で、事務局は南部
町・南部川村合併協議会事
務局が兼任します。(詳細
につきましては、合併協議

会だより第14号(平成15年
12月発行)及び第15号(平
成16年1月発行)をご覧ください。)

報告第18号

新町の町章について

旧町村の慣行の取扱い

(新町の町章、町民憲章、

花・鳥・木、町歌について

は、合併までに調整し、新

町において新たに定める)

については、第3回協議会

(平成15年1月23日)で確

認されていますが、町章に

ついては、印鑑条例に基づ

く印鑑登録証・各種証明

書・その他印刷物等に幅広

く活用されるため、新町発

足までに選定し新町におい

て告示をしたいものです。

町章選定方法は、一般公

募により町章デザインを募

集して合併協議会において

選定します。又、選定スケ

ジュールとしては、平成16

年7月を目標に作業を行

います。(応募要項等につ

ましては、最終ページをご
覧ください)

報告第19号

コミュニティバスの検討に
ついて

第10回協議会(平成15年

11月25日)で確認された

「新町まちづくり計画」の

重点プロジェクトの中に登

載されているコミュニティ

バスの実施についての検討

資料として、地域の交通の

現状を把握するため「みな

べ町のバスに関するアンケ

ート」を実施し、又、同時

にコミュニティバス実現化

に向けて調査研究を行うこ

とを目的に、「コミュニティ

バス導入検討委員会」を設

置します。

アンケート調査は、南

部町と南部川村の全世帯

(約4,500戸)の中か

ら無作為に抽出した500

戸の世帯の皆さんに、各区

長さんを通じて1月下旬に

実施しました。

報告第20号

住民周知広報(手続き関係)

について

合併により町村名が「み

第12回 合併協議会は

3月24日(水)

午後1時30分

南部町役場 3階 大会議室

なべ町」と変更されますの
で、公的機関への届出・手
続き等、住民生活に関わり
のある事項については、現
在各関係機関と協議中で
す。協議が終了次第、「お
知らせ」として各戸に配布
する予定です。(土地・建
物の登記、会社等の商業・
法人登記、運転免許証、車
庫証明、公共職業安定所、
社会保険、国民健康保険、
老人保健、介護保険、母子
健康手帳、郵便関係、クレ
ジットカード、印鑑登録証
等について各戸に配布しま
す。)

第11回 協議会で こんな意見が でました

報告第18号

新町の町章について

なぜ、町章の公募を全国規模でされるのですか。

・小谷事務局長

新町「みなべ町」を全国的に知っていただくということ、全国に散らばっておられる南部町・南部川村出身者の方にも是非、応募していただきたいという期待も込めて全国規模で実施します。

報告第19号

コミュニティバスの検討について

コミュニティバスの運行時期や台数等、今後の計画はどのようになっていますか。

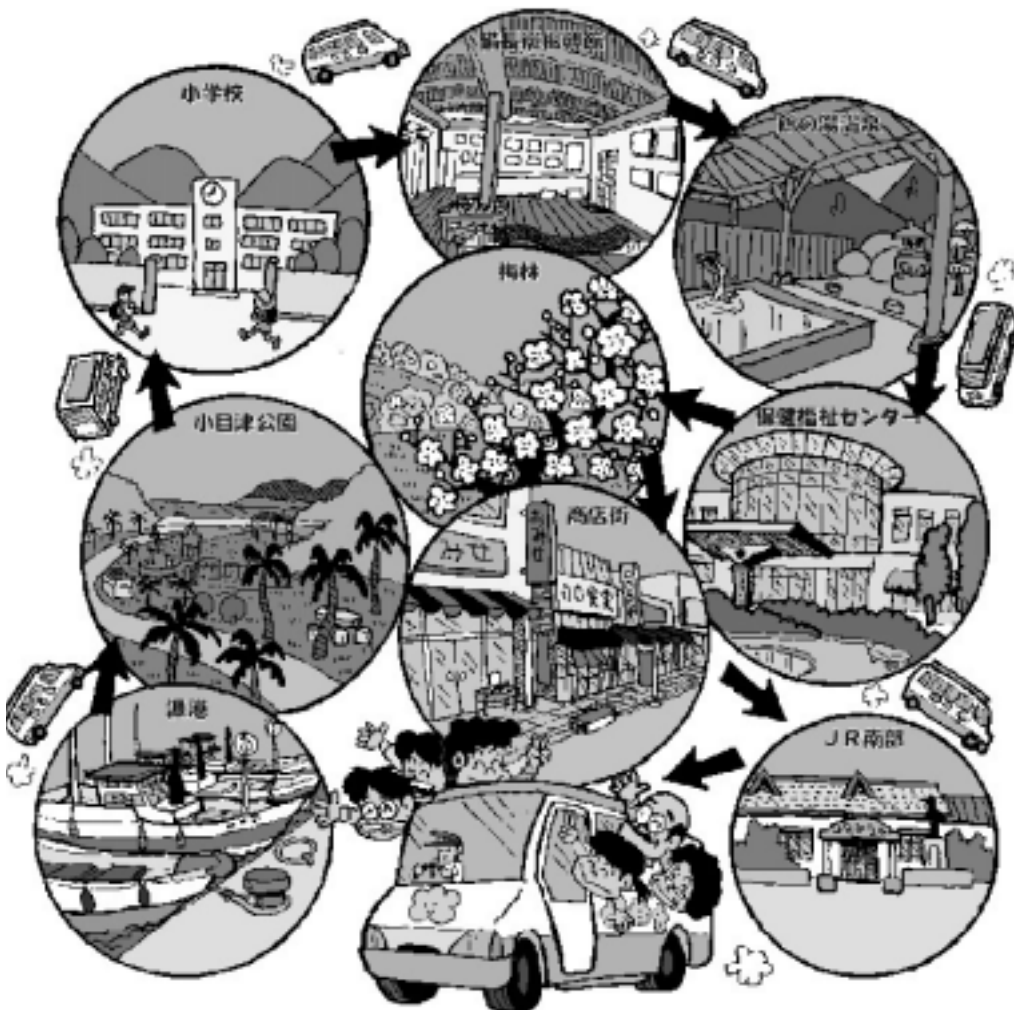
・小谷事務局長

今のところ、全く白紙の状態です。まずは、アンケートの集計結果を見て、住民の皆さんの状況を把握してから、委員の皆さんで考えていただきたいと思っています。バスの大きさや運行形態につきましても、アンケートの結果を見て検討していきたいと思っています。

今後の想定される流れとしては、1月～2月には交通需要基礎調査とアンケートの集計分析。3月には公共交通網体系の検討。4月～6月まで実現化方策の検討を行いたいと思います。その間に導入検討委員会を4回程度開催し、7月末に導入計画報告書を作成します。

しかしながら、許認可の関係がございまして、平成16年10月1日からの運行は難しいと考えます。

コミュニティバスのイメージ図



新町「みなべ町」の 町章応募状況をお知らせします (2月24日現在)

- ・応募総数 44点
- ・応募者数 26人
- ・応募内訳

- 1 男性 18人
- 女性 8人

2 住所地別

和歌山県内合計 23人

南 部 町	6人
南 部 川 村	10人
和 歌 山 市	4人
田 辺 市	1人
湯 浅 町	1人
美 浜 町	1人

他府県合計 3人

神 奈 川 県	1人
奈 良 県	1人
兵 庫 県	1人

海・山・川の恵みの中で人が輝く快適な町

「みなべ町」

新しい町のシンボルマーク

町章を募集してきます

3月31日
まで受け付けています



「海・山・川の恵みの中で人が輝く快適な町」（イメージ図）

新町は、南部川水系の豊かな恵みを一身に受け、日本一の梅や備長炭、又、豊富な魚介などの特産品の生産を生業とする町です。

森林・温泉・海などの自然資源にも恵まれており、これらがもたらす潤い・安らぎ・交流・安心などを身近に感じることができます。

…募集要項…

募集する町章の要件

- 南部町と南部川村が合併して、平成16年10月1日に誕生する「みなべ町」のまちづくりの基本理念である「海・山・川の恵みの中で人が輝く快適な町」にふさわしい町章とします。
- 町旗・バッジ等にも使用できる図案とします。
- 用紙の地色を含め4色以内とします。尚、グラデーションは不可とします。
- 自作の未発表作品に限ります。

賞 金

- 最優秀賞（採用作品）1点 **300,000円**
- 優秀作品4点以内 **各50,000円**

応募方法

- 応募資格は、問いません。又、一人何点でも応募可能です。
- 募集期間は、平成16年2月1日～平成16年3月31日まで（必着）とします。
- 応募は、指定の応募用紙（各町村役場、合併協議会事務局（南部町住民会館）に置いてあります。又、合併協議会のホームページからダウンロードもできます）
- 又は、縦横15cmの枠を書いたA4白色用紙を縦長にして使用し（天地を明示する）、用紙1枚につき1作品とします。
- 応募に当たっては、「図案の趣旨」「住所」「氏名（ふりがな）」「年齢」「性別」及び「電話番号」を用紙に記載して下さい。
- 応募は、持参又は封書による郵送とします。（電子メールによる応募は受付しません）

その他

- 採用作品に関する一切の権利は、南部町・南部川村合併協議会及びみなべ町に帰属するものとします。
- 応募作品は返却しません。
- 採用作品については、一部補作・修正させていただくことや、モノクロで使用する場合があります。

お問い合わせ・応募先

〒645-0002 和歌山県日高郡南部町大字芝265-1 南部町住民会館2階
南部町・南部川村合併協議会 事務局
ホームページアドレス <http://www.gappei-minabego.jp>